

第 2 次「あま市健康づくり計画」「あま市歯と口腔保健計画」「あま市食育推進計画」（素案） についての意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 意見募集の期間：平成28年12月12日（月）～平成29年1月11日（水）
- 意見を提出された方：4名
- 意見数：30件

第 2 次「あま市健康づくり計画」「あま市歯と口腔保健計画」「あま市食育推進計画」（素案）に対するご意見及び市の考え方について

意見	素案頁	ご意見の概要	市の考え方
1	4	方針3に「健康づくりは、『自分の健康は自分でつくる』という市民の主体的な取組（自助）が重要です」とあるが、最初に自助ありきでは、健康意識の高い市民が優先となりかねない。意識の高い人が、行うのだから健康になるには当たり前と見ないことが必要である。つまり、健康に対する権利や公平性などの理念を共有し、政策や方針に反映することが必要である。	<p>個人の努力だけでは限界があります。市民が健康づくりに取り組むためには、家庭や地域の仲間の協力といったお互いを支えあう仕組み（共助）と、それを後押ししてくれる環境づくり（公助）が重要です。このように、自助・共助・公助の考えのもと、楽しく健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを目指します。</p> <p>また、国の基本計画である「健康日本21（第2次）」において、健康格差（地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）の縮小を実現する方針が示されています。本計画において、関係機関・地域、行政の取り組みを示し、個人の健康づくりを支援することを想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。</p>
2	4	市民の主体的取組を期待するには、ヘルスリテラシー、つまり個人が、健康課題に対して適切に判断を行うために、必要となる基本的な健康情報やサービスを獲得、処理、そして理解する能力の向上が重要であるので、わかりやすい広報とその周知を行うこと。	<p>市民が主体的な健康づくりを推進する上で行政の役割として必要なことは市民が健康づくりに取り組みやすい環境をつくることだと考えております。</p> <p>各分野別の《行政の取組》で、「知識の普及・啓発をする」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。</p>

意見	素案頁	ご意見の概要	市の考え方
3	4	いつでも誰でもどこでも健康づくりができるためにも、社会保障としての公助が大切である。	市民が主体的な健康づくりを推進する上で行政の役割として必要なことは市民が健康づくりに取り組みやすい環境をつくることだと考えております。 生活の安定を考慮した健康づくりに取り組んでまいります。
4	4	共助・互助の充実のためには、地域でのコミュニティーづくりを併せて行うこと。このコミュニティーに関わるのが困難な市民に対しては、配慮を要する。例えば、言葉・文化的格差、孤独な男性などコミュニティーと疎遠になりやすい人たちが参加しやすい施策を実施すること。	市民の健康を支え守るためには、地域での助け合いといった地域のつながりの強化とともに、健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる社会環境の整備が重要だと考えております。 市においては、核家族の進展や地域のつながりの希薄化が進んでおります。P70「世帯の取組」にあるように「周囲の働きかけ」や「地域での見守り活動」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。
5	4	残念ながら、地域や社会、経済状況など、社会背景の違いによって地域や集団間には健康格差がある。この健康格差を縮小する施策を期待する。健康格差は、どの階層でも見られるが、社会的に不利な立場に置かれている人ほど深刻である。全ての市民にアプローチするのは当然だが、困っている人・手厚くケアすべき人を意識した方針を立てること。	国の基本計画である「健康日本21（第2次）」において、健康格差（地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）の縮小を実現する方針が示されており、市においても国の方針を踏まえ、生活の安定を考慮した健康づくりに取り組んでまいります。
6	22	嗜好は遺伝するものではなく幼児期からの教育が必要である。嗜好の主役は口から鼻に抜ける風味である。出汁の風味、かつては身近であったふな味噌、いな饅頭など川魚やひきずりの味噌・たまりや醤油などの伝統的な風味が重要であり、幼児期に親子で体験することが大切である。つまり、口から食物を取り込むことで、咀嚼により唾液の分泌を促し、胃腸の働きを助けるだけでなく、食の二次機能として嗜好を満たすためにはなくてはならないのである。例えば、保育所・幼稚園での味覚（五感）教育を取り組む。	乳幼児期から様々な食べ物に触れ合うことは、味覚を育て、豊かな食生活の基礎を育てます。 P22【具体的な取組】《行政の取組》「マタニティ教室や離乳食教室等で、望ましい食生活について啓発する」、「給食で、伝承行事食として、行事に合わせた食事やおやつを提供する」等で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。

意見	素案頁	ご意見の概要	市の考え方
7	22	<p>食を通じた心のケアに取り組む。例えば、家庭で家族と楽しく食事をする機会がなく、食事に関心がなく少食である子どもに対して、保育所や幼稚園や子育てサークルなどで仲間と一緒に楽しく食べることで食事楽しさを知る機会となる。また、保育士が味覚や、食感に関心を持たせるよう子どもたちに働き掛ける。親に対しては、子育て支援として対応する。</p>	<p>家庭での団らんは、食を楽しみながら食のマナーや大切さを学ぶ機会となることから、家族そろっての食事の機会を確保することは重要と考えます。</p> <p>P92【具体的な取組】《行政の取組》「子どもや親子を対象とした講座・料理教室等を開催する」、「子どもが保護者や地域とともに食育を学べる機会を設ける」等で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。</p>
8	24	<p>親子で参加できる料理教室開催では、おいしさを守り育てるという点で伝統的な和食・郷土料理を取り上げてほしい。</p>	<p>P92【具体的な取り組み】《行政の取組》「食文化や郷土料理を継承する」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。</p>
9	25	<p>「主食・主菜・副菜をそろえて食べている人が若い世代で少なくなっています」とありますが、具体的な数値目標はありますか。</p>	<p>バランスのとれた食事を推進していくことは重要であると考えております。</p> <p>P71「4 健康づくり計画の目標指標・数値目標（1）栄養と食生活」に「1日に2回以上主食・主菜・副菜を3つそろえて食べている人の割合」を新たに指標として追加し、市民のバランスのとれた食生活を推進してまいります。</p>
10	48 52 80	<p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また、子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いします。</p> <p>(1) タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>・受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバ</p>	<p>P49【具体的な取組】《行政の取組》「家庭訪問、乳幼児健診等の機会にたばこの副流煙の影響について知識を普及する」、「公共施設での分煙・禁煙を推進する」等で想定しているのを始め、各ライフステージにおいて、禁煙への取組等を想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を全て包含していると考えます。</p>

		<p>コも含めることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">・受動喫煙には、タバコ煙付着物の発散（第三次タバコ煙）による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。 <p>(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p> <p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。</p> <p>(4) 「分煙」との表現がありますが、「分煙」では煙は必ず漏れます。公共施設や飲食店・職場等や家庭内で、全面禁煙の徹底・推奨をよろしくお願いします。</p> <p>(5) 禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は 40 歳以上であったり、より若い 20 歳前～30 歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。</p> <p>(6) 男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。</p> <p>(7) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要。喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>	
--	--	---	--

意見	素案頁	ご意見の概要	市の考え方
1 1	7 4	健康日本21の基本方向である健康寿命の延伸、健康格差の縮小、生活習慣病の予防、生活の質の向上のために、口腔機能の維持・向上・健全な口腔保健の確立のための方針が掲げられ、方針に沿った具体的な施策に期待する。	歯と口腔保健計画において、「健康日本21（第2次）」で掲げられている「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「重症化予防」「社会全体として相互に支え合いながら健康を守る環境の整備」を踏まえP76、78～79、83、84～85の【具体的な取組】で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。
1 2	7 4	健全な口腔保健の確立のために、今期ライフステージごとの歯・口腔の健康の保持・増進対策が提案されており、評価したい。日常的なセルフケアをいつでも誰でもどこでも、いかに自覚して行動できるか、新聞を読みながら、お風呂に入りながら等、ながら磨きの習慣、公共施設や飲食店でのパウダールームへ歯みがきコーナーの設置もよいと考える。そして、何よりもお腹の中から、歯育ての観点で、定期的なかかりつけ歯科医での検診ができるような環境整備を行ってほしい。高校生までは、年一回の集団検診ではあるが、学校保健の中で定期歯科検診が行われている。高校卒業後、年一回の制度上の定期検診がなくなるので、これまでに定期歯科検診を受けることを自覚させる教育が必要である。	歯の健康は、全身の健康と密接に関わっており、定期的な検診は口腔管理において非常に重要と考え、市が実施する成人歯科健診の対象年齢を、平成29年度より20歳以上から18歳以上に拡大して実施します。 また、かかりつけ医での定期健診については、P76【具体的な取組】《行政の取組》「かかりつけ歯科医を持つよう啓発する」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。
1 3	7 6	保育所・幼稚園での給食やおやつ後の歯みがきを安全に行うこと。5歳児の一人当たりのう蝕本数が増加傾向である。保育所・幼稚園への通園幼児に対して前期の給食・おやつ後の歯みがきは生活習慣の確立においても重要である。	子どもがむし歯にならないためには、毎日の歯みがきが重要と考えております。 P76【具体的な取組】《行政の取組》「おやつ選びや食生活・歯みがき指導・フッ化物等の知識を普及する」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。

意見	素案頁	ご意見の概要	市の考え方
14	78	<p>小学校低学年では子ども一人ひとりの歯・口腔の成長段階を把握し、給食時間などの共食を通し、食べ方・速さ・箸やスプーンの使い方・マナーなど食べ方の習熟状況を観察し、個々の口腔機能への的確な支援を行うこと。小学校中学年では永久歯への生え変わりなど保護者や教職員など身の回りで相談できる大人に適切な知識を伝えること。</p>	<p>P79【具体的な取組】《行政の取組》「歯と口腔の発育の大切さについて周知する。」「成長に伴う口腔機能の発達について啓発する」を想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。</p>
15	78	<p>転倒やスポーツなどによる外傷の予防、運動・スポーツと歯・口腔との関係・歯と口の状態と競技スポーツの成績などへの対応について。例えば、歯・口腔外傷予防のためのスポーツマウスガード支援をおこなうこと。</p>	<p>外傷予防は、健康づくりの取組内容として捉えてないため、掲載しておりませんが、歯と口腔の保護のため、周知は必要と考えます。</p>
16	80	<p>特定健診の結果、特定保健指導の対象者には歯周疾患健診を勧告すること（HbA1cの数値が6.5以上のものなど）</p>	<p>歯周病と全身の病気との関係を知らない人が約半数と高いことから、口腔疾患が全身疾患に影響を及ぼすことなど、歯と口腔の健康づくりの大切さを周知することが必要であると考えます。</p> <p>P83【具体的な取組】《行政の取組》「口腔疾患と全身疾患の関係性についての知識を普及する」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。</p>
17	80	<p>健保組合等の職場における歯科検診の制度も限られている。市の成人歯科検診をきめ細かく受診できるよう、対象年齢の拡大が必要である。また、成人歯科検診後に、いかにかかりつけ歯科医での定期的歯科検診につなげるかが課題となる。例えば、母子健康手帳の様に成人歯科検診手帳を配布し活用するなどの工夫を望みたい。</p>	<p>市が実施する成人歯科健診の対象年齢を、平成29年度より20歳以上から18歳以上に拡大して実施します。</p> <p>また、かかりつけ医での定期健診については、P76【具体的な取組】《行政の取組》「かかりつけ歯科医を持つよう啓発する」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。</p>

意見	素案頁	ご意見の概要	市の考え方
18	83	<p>青年期以降、一年に一回以上の定期歯科受診率は約3～4割といわれている。定期受診による歯の喪失抑制効果が認められていることを強調すること。半数が定期受診の必要性を感じていないとのウェブ調査もあることから、歯の喪失抑制効果を含めメリットを周知すること。あわせて、市の成人歯科検診の対象年齢を拡大すること。また、年間を通じて、どこの医療機関でもできるようにすること。</p>	<p>市が実施する成人歯科健診の対象年齢を、平成29年度より20歳以上から18歳以上に拡大して実施します。</p> <p>P83【具体的な取組】《行政の取組》「歯と口腔の健診の受診勧奨をする」、「8020運動を推進する」を想定しているところであり、パブリックコメントを包含していると考えます。</p> <p>また、市が行う歯と口腔の健診は集団健診として行っており、医療機関での健診は、あま市歯科医師連絡協議会との調整が必要となります。</p>
19	83	<p>生活習慣病予防の点でもよくかんで食べること、咀嚼方法の違いによる食事量・食事時間・食後の血糖値及びインスリン値の変化などを伝えること。例えば、早食い改善十か条の普及、咀嚼カウンターを活用、幼児・学童期からの食生活習慣の支援を行う。生活習慣とトゥースウェア、根面カリエスの予防を追加する。</p>	<p>歯と口腔の改善は食生活の改善、さらには生活習慣病の予防につながることから、P78、83、84の【具体的な取組】に記載したとおり、市民がよくかむことを意識して食べるよう、啓発してまいります。</p> <p>トゥースウェア、根面カリエスについては、P83【具体的な取組】《行政の取組》「口腔機能の向上を啓発する」、「8020運動を推進する」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。</p>
20	83	<p>全身疾患との関連と合わせ、生活習慣病を持つ市民への口腔機能への支援を追加すること。例えば、糖尿病・心疾患・脳卒中・がん患者の口腔機能支援について。</p>	<p>口腔疾患が全身疾患に影響を及ぼすことから、P83、85の【具体的な取組】《行政の取組》「口腔疾患と全身疾患の関係性についての知識を普及する」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。</p>
21	84	<p>現在の成人歯科検診内容は疾病志向型の歯科検診であり、う蝕・歯周疾患状況と喪失歯の検査及び口腔清掃状態や歯列・咬合などの検査をし、その結果、要指導・要精査・要治療などの判定を行い、かかりつけ歯科医への受診につなげる内容である。そこで、口腔機能を検査・評価する項目を加えることはできないであろうか。</p>	<p>口腔機能の検査・評価については、今年度から実施しております。</p>

意見	素案頁	ご意見の概要	市の考え方
22	85	「医科・歯科・薬科が連携しましょう」⇒「医科・歯科・薬局そして介護が連携するようしましょう」に変更。	高齢期における関係機関の取組については、計画書のP2～3に記載のある「あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計」の中で、医療・介護連携の推進について包含されています。
23	85	「お薬手帳の確認をしましょう」⇒「骨粗鬆症の注射薬（デノスバム、ドレゾロン酸等）等は、お薬手帳に記載されませんので、問診には注意しましょう」に変更。	P85【具体的な取組み】《関係機関・地域の取組》、〈医科〉、〈歯科〉において、「医科、歯科、薬科が連携しましょう。」で想定しているところであり、パブリックコメントのご意見を包含していると考えます。